創造力で、さらに前へ。

Leopalace21

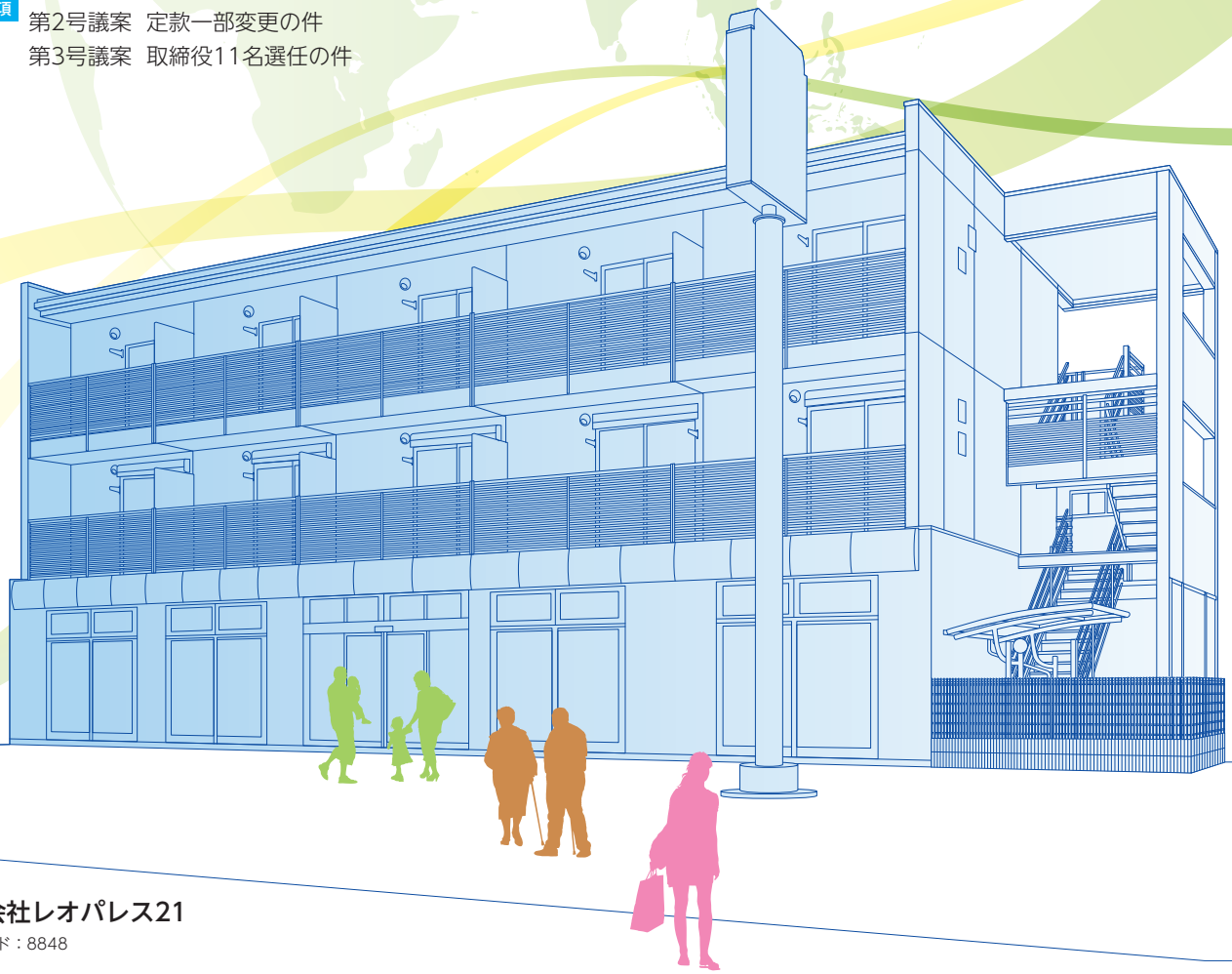
第45期 定時株主総会
招集ご通知

開催情報

日時 **2018年6月28日（木曜日）**
開会 午前10時

場所 東京都中野区本町二丁目54番11号
本社地下1階 イベントホール

決議事項
第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役11名選任の件



株式会社レオパレス21
証券コード：8848

レオパレス21グループ「10の約束」

1 絶えざる変革により、新しい価値を創造し、広く社会に貢献します。

2 公平・公正を旨とし、親しまれ、信頼される企業グループを目指します。

3 お客さまの声に耳を傾け、ニーズを捉え、お役に立つことを第一に考えます。

4 絶え間ないイノベーションにより、スピーディーに、価値ある商品・サービスを提供し続けます。

5 個性・価値観を尊重し、働きやすく、能力を発揮できる職場環境をつくります。

6 主体性を尊重し、変革・挑戦を尊ぶグループ企業の風土をつくります。

7 公正・透明・健全な経営を行い、適正な成果の還元を行います。

8 環境変化を的確に捉え、ビジネスモデルを常に刷新し、成長し続けます。

9 高い倫理観をもって法令を遵守し、社会・経済の発展に貢献します。

10 地球環境の保護に努め、社会地域に根ざした企業活動を通じて、豊かな社会づくりに貢献します。

制定日　2018年4月6日

ごあいさつ



代表取締役社長
深山 英世

株主の皆様におかれましては、平素より当社の経営に温かいご支援を賜り誠にありがたく厚くお礼申し上げます。「第45期定時株主総会招集ご通知」をお届けするにあたり、ひと言ご挨拶申し上げます。

2018年3月期につきましては、売上高は計画に対して未達となりましたが、前年比では増収となりました。コア事業の一つである賃貸事業では、新築全戸へのスマートステーション端末の設置や、コールセンターでの音声認識ソリューション導入、「レオパレスAIカウンター」を展開するなど、IoTやAI（人工知能）などの先進技術を取り入れ、お客様の利便性向上と業務の効率化を推進しております。

もう一つのコア事業である開発事業においては、不動産特定共同事業商品「LOVIE」の不動産運用を開始いたしました。建築バリエーションや商品ラインナップの拡大に加え、不動産開発・流動化スキームにも積極的に取り組んでまいります。さらに、金融庁より「運用型信託会社」の免許を取得し、レオパレス信託株式会社がスタートいたします。土地信託や不動産管理信託を中心に取り扱うことで、全国約28,000名の当社オーナー様向けに、多様な資産承継・資産形成のご要望にワンストップで対応することが可能となります。

また、今期は企業理念である「新しい価値の創造」を具現化するため、当社グループの具体的な行動指針を、様々なステークホルダーの皆様へのレオパレス21グループ「10の約束」として制定いたしました。そして中期経営計画2年目のテーマを「人づくり・組織づくり元年」とし、当社グループを牽引する起業家精神に富んだ人材と、変革を実現できる組織体制構築に向け、「ホールディングス制」への移行と「サクセッションプラン」の導入を検討しております。

株主還元につきましては、中期経営計画の中で総還元性向50％を目標にかかげております。当期は自社株買い80億円の実施と、配当は通期22円を予定し、本株主総会にお諮りいたします。これにより総還元性向は92.3％となる予定です。

株主の皆様には、引き続きご厚情を賜りますよう、お願い申し上げます。

中期経営計画『Creative Evolution 2020』

創造力で、さらに前へ。

当社は、2017年4月より中期経営計画『Creative Evolution 2020』を推進しております。
当社グループの目指すべき姿を明確にし、コア事業による継続的成長とともに、将来の当社グループの成長に資する成長分野の基盤を構築し、企業価値と新たな社会価値の創造を目指してまいります。

基本方針

企業価値の更なる向上に資する
コア事業の継続的成長と成長分野の基盤構築

事業戦略

キャッシュフロー創出による価値創造

- **コア事業**　[賃貸事業・開発事業（建築請負事業＋不動産開発事業）]
  → 物件供給と管理運営のバランスをとり、集中化と多様化で展開
- **成長事業**　[シルバー事業・国際事業]
  → 人口減を見据えて注力事業の黒字化へ

財務戦略

バランスシート・マネジメントによる価値創造

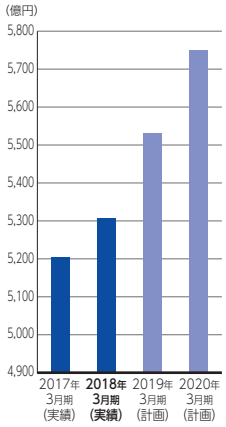
- **ROIC**※1（投下資本利益率）**を主要指標として導入**
- **保有資産の見直し**（資産と資本の効率経営）
- **株主還元の充実**（総還元性向の導入）

期　間

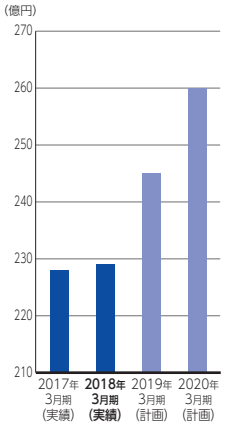
2017年4月から2020年3月までの3年間

業績計画

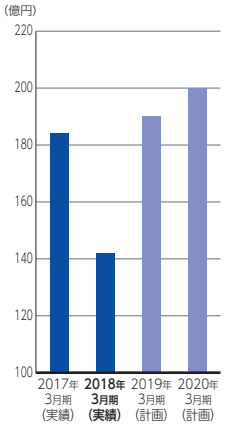
売上高



営業利益



調整後当期純利益 ※2



	2017年 3月期 (実績)	**2018年 3月期 (実績)**	2019年 3月期 (計画)	2020年 3月期 (計画)
売上高	5,204億円	**5,308億円**	5,530億円	5,750億円
営業利益	228億円	**229億円**	245億円	260億円
当期純利益	204億円	**148億円**	150億円	160億円
調整後当期純利益 ※2	184億円	**142億円**	190億円	200億円
ROIC ※1	7.1%	**7.5%**	8%	8%～10%
調整後ROE ※3	12.0%	**9.0%**	11%	12%維持

※1 ROIC（投下資本利益率）：税引き後営業利益（NOPLAT）／（有利子負債＋純資産）
※2 調整後当期純利益：当期純利益に法人税等調整額を加減算
※3 調整後ROE：調整後当期純利益 ／ 期首期末平均純資産

CONTENTS

招集ご通知
- 第45期 定時株主総会招集ご通知 5
- 議決権行使のご案内 7

株主総会参考書類
- 株主総会参考書類 9
  - 第1号議案　剰余金処分の件
  - 第2号議案　定款一部変更の件
  - 第3号議案　取締役11名選任の件

事業報告
- レオパレス21独自のビジネスモデル 18
- 事業報告 19
  - 企業集団の現況に関する事項
  - 会社の株式に関する事項
  - 会社役員に関する事項
  - 会計監査人の状況
  - 会社の体制および方針

連結計算書類 計算書類
- 連結計算書類 43
  - 連結貸借対照表／連結損益計算書
  - 連結株主資本等変動計算書
- 計算書類 46
  - 貸借対照表／損益計算書
  - 株主資本等変動計算書

監査報告書
- 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 49
- 計算書類に係る会計監査人の監査報告 50
- 監査役会の監査報告 51

お知らせ
- TOPICS 53
- レオパレス21のCSR活動 55
- 株主様ご優待について 57

証券コード：8848
2018年6月7日

株 主 各 位

東京都中野区本町二丁目54番11号
株式会社 レオパレス21
代表取締役社長　深山英世

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第45期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、2018年6月27日（水曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

詳しくは P7をご参照ください。

【書面による議決権行使の場合】

　後記株主総会参考書類（9頁から16頁）をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。
　なお、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

【インターネット等による議決権の行使の場合】

　当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載されたログインID、仮パスワードをご利用になり、後記株主総会参考書類（9頁から16頁）または議決権行使ウェブサイトから当社ホームページに掲載しております参考書類をご検討の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。インターネットによる議決権行使に際しましては、後記7頁から8頁を必ずご確認くださいますようお願い申し上げます。
　また、議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

詳しくは P7～8をご参照ください。

敬具

記

1. 日　　時		2018年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場　　所		東京都中野区本町二丁目54番11号 当社本社ビル地下1階　イベントホール （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項		
	報告事項	1. 第45期（2017年4月1日から2018年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第45期（2017年4月1日から2018年3月31日まで） 計算書類報告の件
	決議事項	
	第1号議案	剰余金処分の件
	第2号議案	定款一部変更の件
	第3号議案	取締役11名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記URL）に掲載させていただきます。

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

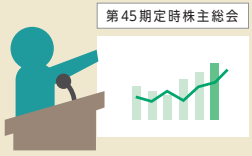
「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の定めにより、当社ウェブサイト（下記URL）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類の連結計算書類および計算書類は、監査役または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

http://www.leopalace21.co.jp/ir/stocks/meeting.html

・節電への協力の為、当日、当社の役員および係員はクールビズ（ノーネクタイ）にて対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
・株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意および総会終了後の懇親会の開催はございませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

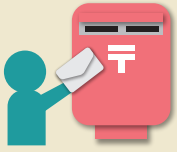
議決権行使のご案内

A 株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

B 議決権行使書を郵送する場合



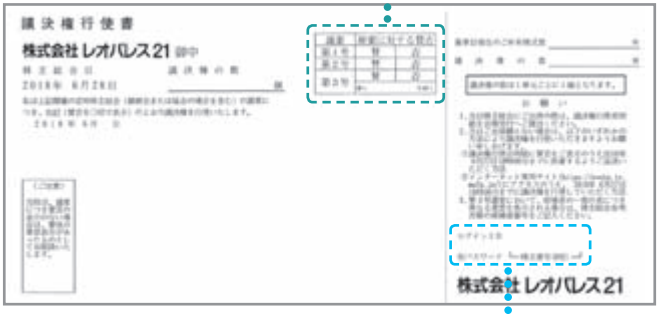
議案の賛否を表示の上、2018年6月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。議決権行使書のご記入方法については、以下をご参照ください。

C インターネットによる議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

■議決権行使書のご記入方法のご案内



※ 議案につきまして、賛否の表示のない場合、“賛”の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

【第1号議案】

賛成の場合	➡	**“賛”**に○印
否認する場合	➡	**“否”**に○印

【第2号議案】

賛成の場合	➡	**“賛”**に○印
否認する場合	➡	**“否”**に○印

【第3号議案】

全員賛成の場合	➡	**“賛”**に○印
全員否認する場合	➡	**“否”**に○印
一部の候補者を否認する場合	➡	**“賛”**を○印をし、否認する候補者の番号を記入

インターネットによる議決権行使に必要になる、ログインIDと仮パスワードが記載されています。

■インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使をご利用するにあたって

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。
当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）
(2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
(3) インターネットによる議決権行使は、2018年６月27日（水曜日）の午後６時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2 インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
(2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

議決権行使サイト

https://evote.tr.mufg.jp/

3 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
(2) インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

【ヘルプデスク】
三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

電話 **0120-173-027**
（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、事業活動により創出した利益を配当として株主の皆様に還元することとあわせて、中長期的な企業価値の最大化のために、不動産投資・海外事業展開・M&A・システム投資・研究開発等成長投資に資金を投下し、１株当たり利益（ＥＰＳ）を増大させることをもって株主価値向上を図るとともに、株主の皆様に安定的な配当を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、以下のとおり配当いたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式　１株につき金12円
配当総額　3,025,381,140円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2018年6月29日

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由
今後の事業内容の多角化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するとともに、これに伴い、号数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容
変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総　則	第１章　総　則
第１条（条文省略）	第１条（現行どおり）
（目的）	（目的）
第２条（条文省略）	第２条（現行どおり）
１．～23.　（条文省略）	１．～23.　（現行どおり）
（新　設）	24.　信託契約代理業に関する業務
24.　～37.　（条文省略）	25.　～38.　（現行どおり）
第３条～第４２条（条文省略）	第３条～第４２条（現行どおり）

第３号議案　取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役11名全員は任期満了となります。つきましては取締役11名（うち3名は社外取締役）の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	候補者属性	当社における地位・担当
1	深山（みやま）　英世（えいせい）	再任	代表取締役社長　社長執行役員
2	深山（みやま）　忠広（ただひろ）	再任	取締役　副社長執行役員　営業総本部長 コーポレート業務推進本部長（兼務）
3	関谷（せきや）　譲（ゆずる）	再任	取締役　専務執行役員　経営企画本部長
4	武田（たけだ）　浩（ひろし）	再任	取締役　専務執行役員 営業総本部 副総本部長 建築請負事業部長（兼務）
5	田尻（たじり）　和人（かずと）	再任	取締役　専務執行役員　管理本部長
6	原田（はらだ）　博行（ひろゆき）	再任	取締役　常務執行役員　管理本部副本部長 ワークライフバランス推進室長（兼務） ヘルスケア推進室長（兼務）
7	宮尾（みやお）　文也（ぶんや）	再任	取締役　常務執行役員 経営企画本部 経営企画・IR 担当
8	伊東（いとう）　弘美（ひろみ）	新任	常務執行役員　管理本部副本部長
9	児玉（こだま）　正之（ただし）	再任 社外 独立	社外取締役
10	田矢（たや）　徹司（てつじ）	再任 社外 独立	社外取締役
11	笹尾（ささお）　佳子（よしこ）	再任 社外 独立	社外取締役

新任　新任取締役候補者　　再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　独立役員

候補者番号 1

深山英世（みやまえいせい） （1957年11月13日生）



再　任

所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
142,000株	20／20回

▶略歴、当社における地位、担当

1977年 10月　当社入社
1990年　4月　営業第三部長
1990年　6月　取締役
1996年　1月　常務取締役
1996年 11月　賃貸事業本部本部長
2003年　4月　専務取締役
2008年　4月　営業統括本部副本部長／シルバー事業本部本部長／ホテル事業本部本部長
2009年　4月　専務取締役専務執行役員／経営企画本部長
2009年 12月　代表取締役副社長／賃貸事業部第1営業部長
2010年　2月　代表取締役社長（現任）／営業総本部長
2010年　6月　社長執行役員（現任）

▶重要な兼職の状況

Leopalace Guam Corporation 取締役

▶取締役候補者の選任理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また社長執行役員として、豊富な経験に基づく強いリーダーシップと決断力により当社の業務執行を指揮し、企業価値向上に貢献しております。
以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

深山忠広（みやまただひろ） （1966年1月21日生）



再　任

所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
16,400株	20／20回

▶略歴、当社における地位、担当

1985年　9月　当社入社
2002年 10月　営業総本部部長
2003年　6月　取締役　営業総本部副本部長
2006年 10月　取締役常務執行役員／請負事業本部本部長
2007年　5月　常務取締役
2009年　4月　常務取締役常務執行役員／営業総本部長／請負事業部長／請負営業部長
2011年　5月　取締役専務執行役員／営業総本部長（現任）／賃貸事業部長
2012年　4月　建築請負事業部長
2014年　4月　取締役副社長執行役員（現任）／コーポレート業務推進本部長（現任）
2015年　7月　建築請負事業部長
2016年　4月　賃貸事業部長

▶重要な兼職の状況

Leopalace Guam Corporation 取締役／LEOPALACE21 REAL ESTATE（CAMBODIA）Co.,Ltd. 取締役

▶取締役候補者の選任理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また副社長執行役員として、グローバル戦略を図るとともに営業部門等を統括し、適切に職務を遂行しております。
以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

関谷 譲（せきや ゆずる） （1957年9月1日生）



再 任

所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
13,600株	20／20回

▶略歴、当社における地位、担当

1980年　4月　㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行
2004年　4月　同行　東京融資業務第四部部長
2005年　6月　同行　北九州法人営業部長
2008年　4月　同行　法人審査第一部与信モニタリング室室長
2010年　4月　当社出向／執行役員／管理本部副本部長
2010年　6月　取締役執行役員
2011年　5月　経営管理本部副本部長
2012年　4月　取締役常務執行役員／経営管理本部長
2013年　4月　総合企画本部長／経営管理本部副本部長
2014年　4月　取締役専務執行役員（現任）／経営企画本部長（現任）
2015年　4月　ホテル・リゾート事業部長

▶重要な兼職の状況

Leopalace Guam Corporation 取締役

▶取締役候補者の選任理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また専務執行役員として、経営企画部門を統括し、適切に職務を遂行しております。
以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

武田 浩（たけだ ひろし） （1964年1月1日生）



再 任

所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
12,900株	20／20回

▶略歴、当社における地位、担当

1988年　4月　当社入社
1999年　4月　近畿営業本部本部長
2006年 10月　執行役員
2007年　6月　取締役／請負事業本部西日本営業本部本部長
2009年　4月　取締役執行役員／請負事業部営業企画部長
2010年　4月　取締役執行役員／建築請負事業本部西日本建築請負統括部長／中日本建築請負統括部長
2011年　5月　賃貸事業部資産管理統括部長
2013年　4月　常務執行役員／賃貸事業部長
2014年　4月　専務執行役員
2015年　6月　取締役専務執行役員（現任）
2016年　1月　建築請負事業部副事業部長
2016年　4月　建築請負事業部長（現任）／営業総本部副総本部長（現任）

▶重要な兼職の状況

㈱もりぞう 取締役

▶取締役候補者の選任理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また専務執行役員として、建築請負事業部門を統括し、適切に職務を遂行しております。
以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

田尻和人（たじりかずと） （1952年8月22日生）



再　任

所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
5,500株	20／20回

▶略歴、当社における地位、担当

1975年　4月　㈱協和銀行（現㈱りそな銀行）入行
1998年 10月　同行　融資第四部　部長
2002年　6月　同行　融資第二部長
2003年　3月　㈱埼玉りそな銀行　融資第二部長
2004年　7月　りそな総合研究所㈱出向　東京コンサルティング部　部長
2008年　6月　同所　執行役員　東京営業部担当　兼東京営業部長
2009年 12月　同所　常務執行役員　東京本社・東京営業部・埼玉営業部・コンサルティング部担当
2013年　4月　当社入社／常務執行役員／経営管理本部長
2013年　6月　取締役常務執行役員
2014年　4月　管理本部長（現任）
2016年　4月　取締役専務執行役員（現任）

▶取締役候補者の選任理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また専務執行役員として、管理部門を統括し、適切に職務を遂行しております。
以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

原田博行（はらだひろゆき） （1955年1月7日生）



再　任

所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
12,100株	20／20回

▶略歴、当社における地位、担当

1980年　4月　㈱日産社入社
1985年　1月　当社入社
1999年　4月　広告宣伝部長
2004年 10月　人事部長
2007年　5月　執行役員
2011年　5月　総務法務部長
2012年　4月　執行役員／人事部長
2013年　4月　経営管理本部副本部長
2013年　6月　取締役執行役員
2014年　1月　ワークライフバランス推進室長（現任）
2014年　4月　管理本部副本部長（現任）
2016年　4月　取締役常務執行役員（現任）
2018年　5月　ヘルスケア推進室長（現任）

▶重要な兼職の状況

プラザ賃貸管理保証㈱ 代表取締役社長

▶取締役候補者の選任理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また常務執行役員として、人事、総務、法務部門を統括し、適切に職務を遂行しております。
以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **7**

宮尾文也（みやおぶんや）　（1960年4月14日生）



再　任

所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
5,100株	19／20回

▶略歴、当社における地位、担当

1983年　4月　中道リース㈱入社
1990年　6月　当社入社
2000年　9月　経理部次長
2008年　7月　リゾート事業本部部長
2010年　7月　経営企画部長
2012年　7月　理事
2013年　4月　執行役員
2016年　6月　取締役執行役員
2017年　5月　経営企画部・広報部 担当
2018年　4月　取締役常務執行役員（現任）／経営企画本部 経営企画・IR 担当（現任）

▶取締役候補者の選任理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また常務執行役員として、経営企画、IR部門を統括し、適切に職務を遂行しております。
以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **8**

伊東弘美（いとうひろみ）　（1960年5月6日生）



新　任

所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
6,300株	-／-回

▶略歴、当社における地位、担当

1983年　4月　㈱協和銀行（現㈱りそな銀行）入行
2000年　3月　㈱あさひ銀行（現㈱りそな銀行）津支店長
2001年 11月　同行　赤門通支店長
2003年 10月　㈱りそな銀行　新都心営業部　営業第三部長
2006年　3月　同行　新都心営業部　営業第二部長
2007年　4月　同行　川崎支店長
2009年　4月　同行　執行役員　首都圏地域担当
2011年　6月　同行　執行役員　大阪地域担当
2015年　4月　りそなビジネスサービス㈱　入社　専務取締役
2017年　4月　当社入社　常務執行役員（現任）／管理本部副本部長（現任）

▶取締役候補者の選任理由

財務経理および事業管理に関する豊富な業務経験と実績を有し、常務執行役員として、財務経理、情報システム部門を統括し、適切に職務を遂行しております。
以上のことから、同氏の豊富な経験と知見を当社の成長戦略に活かしていただけるものと判断し、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 9

児玉正之（こだま ただし）（1947年11月11日生）



再任 社外 独立

所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
5,200株	19／20回

▶略歴、当社における地位、担当

1970年　4月　大東京火災海上保険㈱（現あいおいニッセイ同和損害保険㈱）入社
2001年　6月　あいおい損害保険㈱（現あいおいニッセイ同和損害保険㈱）　取締役
2002年　4月　同社　常務取締役
2003年　4月　同社　専務取締役
2004年　4月　同社　代表取締役社長
2010年　4月　同社　代表取締役副会長
2010年　4月　ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス㈱　代表取締役執行役員
2010年　10月　あいおいニッセイ同和損害保険㈱　代表取締役副会長
2011年　6月　同社　取締役副会長
2012年　6月　同社　特別顧問
2015年　6月　同社　退任
2016年　6月　当社　社外取締役（現任）

▶社外取締役候補者の選任理由

上場会社の経営者としての経歴を通じて培われた高い見識および企業経営に関する深い知識、経験を生かし、独立、公正な立場から取締役会等において積極的にご発言いただき、当社の業務執行の監督の役割を適切に果たしていただいております。また指名報酬委員会の委員も務め、役員選任および報酬決定手続の透明性と客観性を高めていただいております。
以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 10

田矢徹司（たや てつじ）（1963年12月14日生）



再任 社外 独立

所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
3,700株	18／20回

▶略歴、当社における地位、担当

1987年　4月　㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行
1998年　6月　メリルリンチ証券㈱　入社
2003年　4月　㈱産業再生機構　マネージングディレクター
2007年　4月　㈱経営共創基盤　取締役マネージングディレクター
2009年　9月　同社　代表取締役CEO代行
2010年　6月　当社　社外取締役（現任）
2011年　3月　㈱経営共創基盤　取締役マネージングディレクター（現任）

▶重要な兼職の状況

㈱経営共創基盤 取締役マネージングディレクター

▶社外取締役候補者の選任理由

経営者としての経歴を通じて培われた高い見識および企業経営に関する深い知識、経験を生かし、独立、公正な立場から取締役会等において積極的にご発言いただき、当社の業務執行の監督の役割を適切に果たしていただいております。また指名報酬委員会の委員も務め、役員選任および報酬決定手続の透明性と客観性を高めていただいております。
以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 11

笹尾佳子（ささおよしこ）（1960年4月2日生）



再任　社外　独立

所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
2,500株	19／20回

▶略歴、当社における地位、担当

1984年　4月　㈱リクルート入社
2000年　4月　㈱リクルートスタッフィング出向
2004年　4月　同社入社　マーケティングサポート１部部長
2006年　4月　東京電力㈱入社
2007年 11月　東電パートナーズ㈱出向　常務取締役
2012年　6月　同社　代表取締役社長
2015年　6月　当社　社外取締役（現任）
2015年　6月　シダックスビューティーケアマネジメント㈱　代表取締役社長
2017年　4月　長谷川ホールディングス㈱（現HITOWAホールディングス㈱）　執行役員
2017年　4月　長谷川ソーシャルワークス㈱（現HITOWAソーシャルワークス㈱）　代表取締役社長
2018年　5月　日本国土開発㈱　執行役員（働き方改革担当）（現任）

▶重要な兼職の状況

日本国土開発㈱ 執行役員（働き方改革担当）

▶社外取締役候補者の選任理由

経営者としての経歴を通じて培われた高い見識および企業経営に関する深い知識、経験を生かし、独立、公正な立場から取締役会等において積極的にご発言いただき、当社の業務執行の監督の役割を適切に果たしていただいております。また指名報酬委員会の委員も務め、役員選任および報酬決定手続の透明性と客観性を高めていただいております。
以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引続き社外取締役候補者といたしました。

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 児玉正之氏、田矢徹司氏および笹尾佳子氏の3氏は、社外取締役候補者であります。なお3氏は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員候補者であり、また当社が定めた独立性基準を満たしているため、当社としては独立性を十分確保されているものと判断いたします。
3. 児玉正之氏は、あいおいニッセイ同和損害保険㈱の代表取締役副会長、特別顧問を歴任され2015年6月に退任し、2016年6月から当社の社外取締役に就任しております。同社と当社との間には取引関係がありますが、その取引金額は僅少（同社および当社それぞれの連結売上高に占める割合は0.1％未満）であることから、独立性に影響を与えるものではございません。
4. 田矢徹司氏は、㈱経営共創基盤の取締役マネージングディレクターであり、同社と当社との間には取引関係がありますが、その取引金額は僅少（同社および当社それぞれの連結売上高に占める割合は0.1％未満）であることから、独立性に影響を与えるものではございません。
5. 児玉正之氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
6. 田矢徹司氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
7. 笹尾佳子氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
8. 当社と児玉正之氏、田矢徹司氏および笹尾佳子氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。

以　上

【ご参考】当社社外役員（取締役および監査役）の独立性基準について

当社の社外取締役または社外監査役を選任する際の独立性については、以下のいずれにも該当しないことを基準としております。

(1) 当社グループの業務執行者（法人その他の団体の取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事その他これらに類する役職者および使用人等の業務を執行する者）

(2) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する株主）またはその業務執行者

(3) 当社が大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者）となっている法人の業務執行者

(4) 当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品またはサービスを提供している取引先であって、直前事業年度における当社への当該取引先の取引高が当該取引先の売上高もしくは総収入金額の２%以上である者）またはその業務執行者

(5) 当社の主要な取引先（当社が製品またはサービスを提供している取引先であって、直前事業年度における当社の当該取引先への取引高が当社の売上高の２%以上である者）またはその業務執行者

(6) 当社の主要取引金融機関（当社が借入れをしている金融機関であって、直前事業年度における当社の当該金融機関からの借入額が当社総資産の２%以上である者）の業務執行者

(7) 当社の法定監査を行う監査法人に所属している者

(8) 公認会計士等の会計専門家、税理士等の税務専門家、弁護士等の法律専門家、その他コンサルタント（以下、併せて「コンサルタント等」という）として、当社から役員報酬以外で直前事業年度において年間1,000万円またはその者の売上高または総収入金額の２%のいずれか高い金額以上の報酬を受領している者またはコンサルタント等が法人、組合等の団体である場合における当該団体に所属している者

(9) 当社の業務執行者が現在または過去３年以内に他の会社の社外役員に就任しているまたは就任していた場合における当該他の会社の業務執行者

(10) 当社から直前事業年度において年間1,000万円またはその者の売上高または総収入金額の２%のいずれか高い金額以上の寄付を受けている者または業務執行者

(11) 過去３年間において、上記(1)から(10)までに該当していた者

(12) 上記(1)から(10)に掲げた者（ただし、上記(2)から(6)、(9)および(10)の「業務執行者」においては、業務執行者のうち、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事および部門責任者等の重要な業務を執行する者、上記(7)および(8)の「所属している者」は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者に限る）の２親等以内の親族および生計を一にする者

(13) その他上記(1)から(12)と同等の株主との利益相反が生ずると合理的に判断される者

レオパレス21独自のビジネスモデル

長年蓄積したナレッジにより磨き上げられ、レオパレス21のビジネスモデルが推進されています。これらの強みを活かしながらコア事業である賃貸事業、開発事業を基盤として、それらとシナジーを創出するホテルリゾート・その他事業に加え、今後はシルバー事業、国際事業に注力することで、当社のビジネスモデルをより一層強固なものにしていきます。

